

第4章 調査

平成20年度

高等学校における特別支援教育校内体制に関する調査

1 調査の目的及び内容

目 的

平成19年4月1日、改正学校教育法が施行され、高等学校においても生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な支援を行う特別支援教育の推進が求められることとなった。これを受けてすべての公立高等学校で「特別支援教育コーディネーターの指名」や「校内委員会設置」が行われ、支援の取組が始まった。

本調査では、公立高等学校での校内支援体制の整備状況と校内委員会による支援の実施状況を把握し、今後の推進に役立てることを目的としている。

内 容

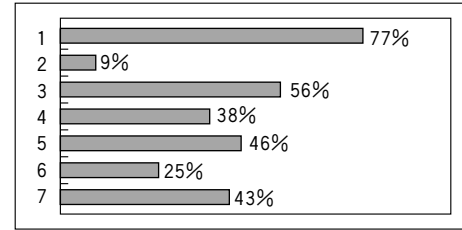
- (1) 調査対象 県内公立高等学校の特別支援教育コーディネーター 115人
回収率 114/115 (99%)
- (2) 調査基準日 平成20年9月1日
- (3) 調査方法 調査用紙Ⅰ，Ⅱを配付し回答を記入した
- (4) 調査内容
 - (ア) 調査Ⅰ 校内体制についての基礎調査
 - (イ) 調査Ⅱ 特別支援教育委員会の活動状況調査
- (5) 集計方法 特別支援教育研究委員会にて集計した

2 調査結果

I 校内体制についての基礎調査結果

質問1 特別支援教育についてのイメージとして、当てはまるものを3つまでお答えください。

- 1 通常の学級に在籍する発達障害のある生徒への支援
- 2 特別支援学級の設置や通級による指導の充実
- 3 診断の有無に関わらず、一人一人のニーズに応じた教育
- 4 障害があっても学ぶことの出来る学校づくり
- 5 職員間の連携を大切にされた教育
- 6 保護者との連携を大切にされた教育
- 7 医療、福祉、その他専門機関と連携した教育

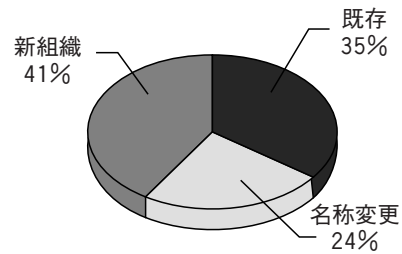


「通常の学級に在籍する発達障害のある生徒への支援」が最も多く、「診断の有無に関わらず、一人一人のニーズに応じた教育」、「職員間の連携を大切にされた教育」という回答が続いている。

質問2 校内委員会の設置状況について伺います。

1) 該当する項目と名称をご記入ください

- | | |
|--------------------|-----|
| 1 既存の組織を名称を変更せずに活用 | 35% |
| 2 既存の組織を名称を変更して活用 | 24% |
| 3 新たな組織を立ち上げた | 41% |

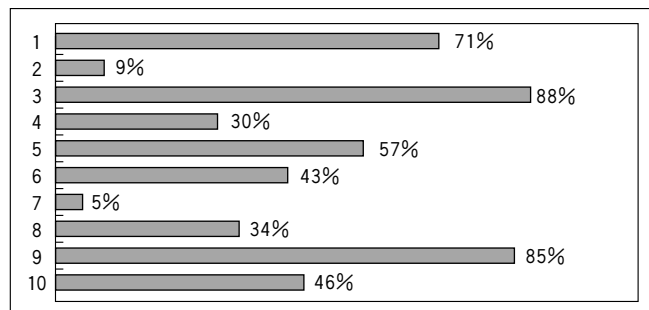


既存組織名称	既存組織・名称変更	新たな組織・名称
教育相談委員会 生徒相談委員会 いじめ不登校対策委員会 など	生徒支援委員会 サポート委員会 いじめ不登校対策特別支援教育委員会 など	特別支援教育委員会 特別支援委員会 支援委員会 など

既存の組織を活用している学校が59%と多いが、新たな組織として立ち上げた学校も41%あり、支援体制整備が進んでいることが分かる。

2) 校内委員会構成メンバーに該当する方について

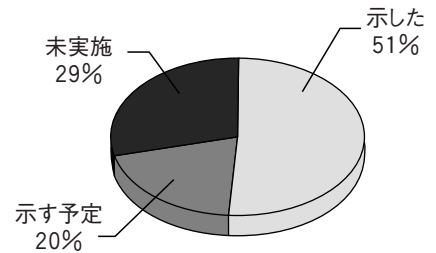
- 1 教頭
- 2 教務主任
- 3 特別支援教育コーディネーター
- 4 学年主任
- 5 生徒指導担当
- 6 教育相談担当
- 7 進路指導担当
- 8 学級担任
- 9 養護教諭
- 10 その他



特別支援教育コーディネーターを中心に、養護教諭、教頭、生徒指導担当、と学校全体をあらゆる角度で見渡せるメンバーで構成されていることが分かる。

3) 校内委員会の活動方針や役割を職員に示していますか。

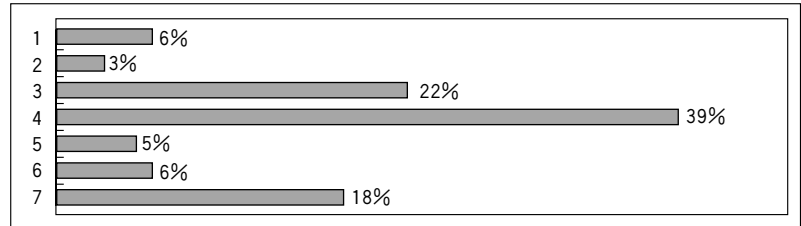
示した	51%
示す予定	20%
未実施	29%



質問3 特別支援教育コーディネーターの指名状況について伺います。

1) 誰が指名されましたか。

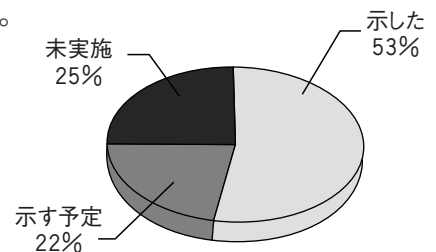
- 1 教頭
- 2 教務担当
- 3 生徒指導担当
- 4 教育相談担当
- 5 保健厚生担当
- 6 養護教諭
- 7 その他



特別支援教育コーディネーターに指名されたのは、教育相談担当者と生徒指導担当者を合わせると、61%になる。教頭、養護教諭は少数だが、各校の実情に応じて選出されている。

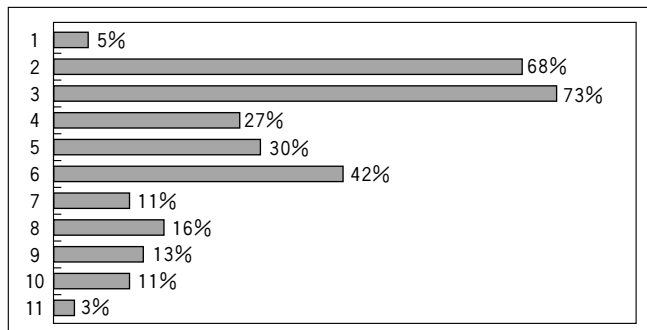
2) 特別支援教育コーディネーターの役割を職員に示していますか。

示した	53%
示す予定	22%
未実施	25%



3) 今後の特別支援教育の推進にあたって大切だと思うことを、3つまで選んでください。

- 1 学校長のリーダーシップ
- 2 校内支援体制の充実
- 3 職員の理解
- 4 生徒、保護者の理解
- 5 生徒に応じた指導力の向上
- 6 医療、福祉等専門機関との連携
- 7 特別支援学校との連携
- 8 中学校との連携
- 9 専門職員の巡回相談
- 10 学習支援員の配置
- 11 その他



職員の理解という回答が73%と最も多く、続いて校内支援体制の充実が68%と続いている。職員の理解・協力を得た上での支援体制の充実が必要であることが分かる。次に医療、福祉等専門機関との連携、生徒に応じた指導力の向上という回答が続いている。

質問4 今後の校内体制の整備にあたって、その他のご意見があればお書き下さい。

【支援・運営面】

- ・ 中学校や特別支援学校との連携（中学校からの支援の引継ぎ等）
- ・ 教職員、生徒、保護者等に向けた研修会の充実 など

【人的・予算面】

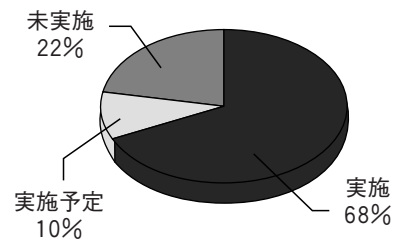
- ・ 教員の加配、支援員の配置、研修費の確保 など

Ⅱ 特別支援教育委員会の活動状況調査結果

質問1 校内委員会の開催状況について伺います。

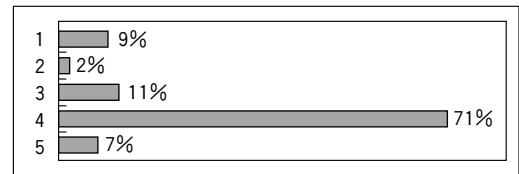
1) 第1回校内委員会を開催しましたか。

- | | |
|--------|-----|
| 1 実施した | 68% |
| 2 実施予定 | 10% |
| 3 未実施 | 22% |



2) 委員会開催の位置づけについて伺います。

- 1 定例で時間割の中に位置づけている
- 2 定例で放課後に位置づけている
- 3 位置づけていないため、時間割内で不定期に開催
- 4 位置づけていないため、放課後、不定期に開催
- 5 その他

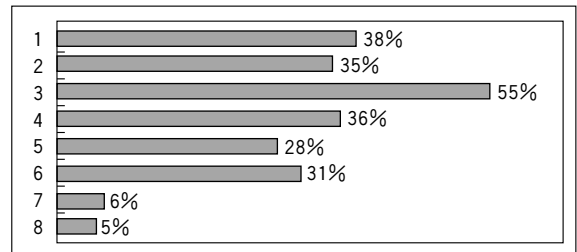


校内委員会をすでに開催したのは予定も含めて78%であるが、22%の学校では委員会を設置したが具体的な活動はこれからというところである。

委員会の開催については、放課後不定期に開催している学校が71%と多い。

3) 現在の具体的支援に該当するものを選んでください。（複数回答）

- 1 学校全体による対応
- 2 学年の協力体制による対応
- 3 担任による工夫や配慮による対応
- 4 個別指導等の対応
- 5 特別支援学校、専門機関等の連携による対応
- 6 保護者の協力
- 7 対応が困難な状況
- 8 その他

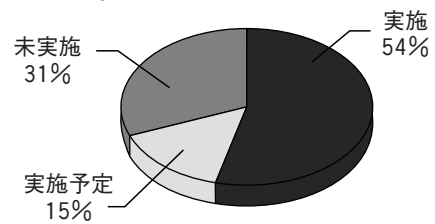


現時点での具体的支援は、担任による工夫や配慮による対応が55%と最も多いが、学校全体による対応も、38%あり、全校の協力体制整備が進んでいることがわかる。特別支援学校や専門機関等と連携した支援は28%だが、今後はさらに必要になっていくと考えられる。

質問2 支援を必要とする生徒の実態把握について伺います。

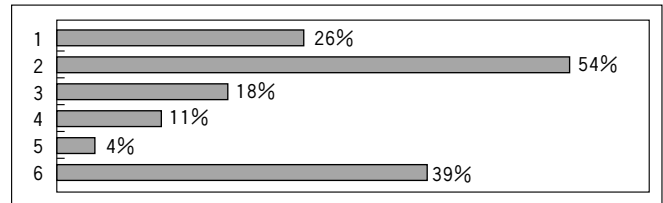
1) 特別な教育的ニーズのある生徒について実態調査を行いましたか。

1 実施した	54%
2 実施予定	15%
3 未実施	31%



2) 実態調査を行った場合の具体的な内容と方法（複数回答）

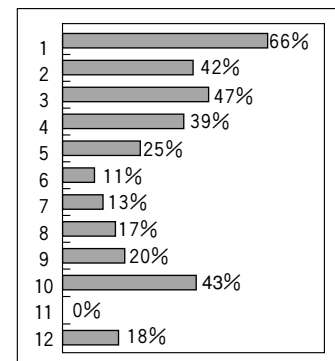
- 1 教科担当からの情報
- 2 担任からの情報
- 3 保護者からの情報
- 4 チェックリスト活用
- 5 心理検査活用
- 6 中学校及び関係機関からの情報



69%の学校で、実態調査を実施し、支援が始まっている。
実態調査の方法としては、担任からの情報が54%と最も多い。続いて中学校及び関係機関からの情報が39%である。チェックリストや心理検査を活用している割合はまだ低い。

質問3 支援を必要とする生徒についての、アセスメントの状況など、今年度実施したものを教えてください。（複数回答）

- 1 支援を必要とする生徒の情報収集
- 2 支援を必要とする生徒の小委員会
- 3 支援を必要とする生徒の職員共通理解
- 4 医療、福祉、専門機関への相談
- 5 特別支援学校の教育相談担当等との懇談
- 6 特別支援学校の教育相談担当等との保護者を交えた懇談
- 7 支援を必要とする生徒の心理検査
- 8 支援を必要とする生徒の個別の指導計画の作成及び実施
- 9 支援を必要とする生徒の個別の指導計画についての職員共通理解
- 10 職員対象の発達障害の理解などに関する研修
- 11 保護者対象の発達障害の理解などに関する研修
- 12 保護者対象に対する学校としての校内支援体制等の説明



支援を必要とする生徒の情報収集は66%の学校で、支援を必要とする生徒の職員共通理解は47%の学校で行われており、生徒の支援に向けた取組が進んでいる。また、職員対象の発達障害の理解などに関する研修も43%の学校で行われた。

しかし、特別支援学校の教育相談担当等との懇談や支援を必要とする生徒の個別の指導計画の作成及び実施などは、まだ2割程度の実施である。

今後、実践事例を積み重ねていく中で、高等学校としての具体的支援方法を確立させていく必要がある。

3 調査結果から

★[調査Ⅰ] 校内体制の現状について

今年度、すべての公立高等学校で、特別支援教育コーディネーターが指名されたが、その6割は教育相談担当や、生徒指導担当から指名されていることが分かった。

また、既存の委員会または系の活用も含めて、校内委員会の設置による支援体制の整備が行われ、学校全体で組織としての対応が始まった。

しかし、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の活動方針や役割を職員に示している学校は、予定も含めて7割であり、3割の学校ではまだ示していない現状である。

今後の特別支援教育の推進に当たって重要なのは、職員の理解との回答が7割を越え、最も多かった。特別支援教育コーディネーターや校内委員会の活動にあたっては、職員の理解と協力が不可欠であり、職員の理解に基づいた校内委員会の充実がさらに求められていることが分かった。

★[調査Ⅱ] 校内委員会の活動状況について

校内委員会を開催した学校が8割であり、委員会は放課後不定期に開催されている学校が多数であることが分かった。2割の学校ではまだ委員会が開催されていない。

委員会の活動内容については、生徒の実態調査や情報収集が7割の学校で行われており、活動が始まっている。しかし、個別の指導計画を作成・実施している学校は2割であり、具体的な支援は、担任による工夫や配慮による対応によるものが多いことが分かった。

特別な教育的ニーズのある生徒に対して、組織として支援していこうという特別支援教育の考え方の定着が今後の課題と考えられる。各学校での実践経験の蓄積や具体的支援方法の共有とともに、地域の特別支援学校や専門機関との連携も今以上に必要となっていくと考えられる。

★「校内委員会活動状況チェックシート」について

校内委員会を組織として機能させ、支援方法や支援内容を明確にし、各学校の課題をチェックするための「校内委員会活動状況チェックシート」を作成しましたのでご活用ください。（次ページ参照）

校内委員会活動状況チェックシート

次のチェックシートを参考に校内委員会の活動状況をチェックしましょう。

内 容	○印
1 校内委員会を開催した	
2 特別支援教育コーディネーターや校内委員会の活動方針・活動内容を職員に示した	
3 特別な教育的ニーズのある生徒について実態調査をした	
(1) 実態把握のためのチェックシートを活用	
(2) 学級担任，教科担当者等の個別の聞き取り	
(3) 学年会，教科会等からの連絡	
4 支援を必要とする生徒について情報収集をした	
5 支援を必要とする生徒の小委員会を実施した	
6 支援を必要とする生徒の実態および支援方法について職員の共通理解ができた	
7 医療，福祉等の専門機関へ相談した	
8 特別支援学校の教育相談担当等へ相談した	
9 特別支援学校の教育相談担当等と保護者を交えた教育相談を実施した	
10 保護者や医療・福祉等の専門家，特別支援学校の教育相談担当等を招いて支援会議を開いた	
11 関係機関との連携マップを作成した	
12 支援を必要とする生徒の心理検査を実施した	
13 支援を必要とする生徒についての個別の指導計画を作成した	
14 支援を必要とする生徒についての個別の指導計画について全職員で共通理解をした	
15 個別の指導計画に基づき，支援を実施した	
16 個別の指導計画の作成・実施にあたり校外の専門機関と連携した	
17 個別の指導計画の実施後，生徒の支援に効果があったか評価を行い，計画の見直しに役立てた	
18 ホームルームや授業の中で発達障害についての内容を扱い，生徒の理解を進めた	
19 職員対象の発達障害の理解などに関する校内研修会を実施した	
20 保護者対象の発達障害の理解などに関する研修会を実施した	
21 保護者に対して，学校としての校内支援体制を説明した	
22 卒業後を視野に入れた進路指導や，移行支援を行うことができた	
23 進路指導や移行支援において，地域の支援センター等と連携を図ることができた	